

令和6年度静岡県地域防災訓練 訓練項目例

番号	大区分	中区分	小区分	重点	
1	自助	住居	「家庭内DIG(※1)」により、自宅内の危険度をチェックし、家具類の固定や配置換えなどを実施する。	重点	
2			住宅の耐震化や火災防止対策(感震ブレーカー、住宅用火災警報器などの備え)を確認する。	重点	
3			住居周りのブロック塀の点検を行い、避難経路や自宅近隣の危険箇所を確認する。		
4		備蓄	ローリングストックの活用等による、家庭内における食料や携帯トイレ等の生活物資、感染症対策用品等の7日分の備蓄を確認する。	重点	
5		確認	市町配布のハザードマップや防災アプリ「静岡県防災」・静岡県GISにより、自宅、学校、職場の災害危険度を確認する。	重点	
6			家族の安否確認方法・集合場所を確認する。		
7			「家庭内対策(自助)チェックリスト(※2)」等により、各家庭で行う防災対策を認識する。		
8			南海トラフ地震臨時情報について自主防災組織等を通じ、地域住民へ周知する。	重点	
9			「特別警報」について、地域住民へ自らが的確な避難行動がとれるよう自主防災組織等を通じて周知する。	重点	
10			津波、台風、豪雨時に「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」が発令された場合に、的確な避難行動をとれるよう自主防災組織等を通じて周知する。	重点	
11			防災・減災に役立つコンテンツ(※3)をテーマ別・災害別に確認する。		
12			防災アプリ「静岡県防災」の学習コンテンツを活用し、防災に係る啓発活動を行う。		
13			電気・ガス・水道・電話・交通機関等の被害の発生を想定した備えを確認する。	重点	
14			各自の携帯電話の緊急速報メール(※4)の受信設定を確認する。		
15			災害用伝言ダイヤル「171」及び災害用伝言板(web171)(付紙2参照)等の使用方法を確認する。		
16			「命のパスポート(※5)」を確認する。		
17			点検	「わたしの避難計画(※6)」を作成し、避難計画を家族で点検する。	重点
18				避難先までの経路や時間、津波到達アニメーションで経路を再確認する。(防災アプリ「静岡県防災」の避難トレーニング機能を活用)	重点
19				防災まち歩きにより、自らの避難方法や危険箇所を点検する。	
20				防災アプリ「静岡県防災」の避難所支援機能を活用し、避難所利用簿の事前登録を行う。	
21		互助	体制	「地域防災活動マニュアル」と「ふじのくに防災ナビ」を活用し、自主防災組織、消防団、学校、事業所等の組織体制と連絡体制を確認する。	重点
22				女性専用スペースの設置や避難所運営の意思決定の場に一定数の女性が参画する組織づくりなど、男女共同参画の視点から再確認し、女性のニーズが反映される男女が共に支え合い合う防災体制や避難所運営体制を構築する。	重点
23				防災アプリ「静岡県防災」の自主防災組織簡易評価カルテ、防災アプリアンケート、防災アプリ投稿の機能を活用し、自主防災組織本部体制を強化する。	重点
24				自主防災組織内の人材台帳を作成する。	
25				災害時に外国人が孤立しないように、避難所生活体験訓練への参加を促すとともに、「外国人住民のためのガイドブック」を活用し、避難生活の様子などを紹介し、様々な人がともに助け合う防災体制を強化する。	

番号	大区分	中区分	小区分	重点
26	共助	体制	「地震防災ガイドブック「やさしい日本語」版」を活用し、地震の基礎知識などを外国人に紹介し、様々な人がともに助け合う防災体制を強化する。	
27			地域の防災人材や消防団など防災に関する専門的な知識と経験を有する者と訓練を実施する。	
28			企業の持つ「組織力」「資材力」「技術力」を生かし、人材や企業と連携した訓練を行う。	
29			避難時間の短縮を図るため、津波避難施設への道順を分かりやすい場所に掲示するなど、避難方法の見える化を図る。	
30			「自主防初動チェックリスト（※7）」を用いて初動体制を確認する。	
31			地域防災指導員や地域防災人材バンク登録者（※8）、わたひな普及員を積極的に活用し、地域の防災力の底上げを図る。	
32			事業所等有する人的・物的な防災資源を確認し、地域と事業所等との協力体制を構築する。	
33			「避難行動要支援者名簿（※9）」を作成し、避難行動要支援者の所在の把握と支援方法を確認する。	重点
34			在宅避難、車中避難など避難行動中の方全てに対して、必要な情報伝達を行い、食料・生活必需品等が行き渡る体制を構築する。	重点
35			事業所等は、災害により従業員や利用者等が帰宅困難となることを想定し、滞在スペースや必要物資等を確認する。	
36		支援	「避難行動要支援者名簿（※9）」の整備・更新を進める。	重点
37			世帯台帳、避難行動要支援者名簿等を活用した安否確認訓練を実施する。	
38			特別な介助が必要な住民の避難所受入体制を検討するとともに、福祉サービスが継続して受けられる福祉避難所等との連携を確認する。	
39		運営	「男女共同参画の視点からの防災手引書ダイジェスト版」を活用し、男女双方の視点を取り入れた避難所運営訓練を実施する。	重点
40			発災後の避難所生活をイメージしてもらうため、地域住民を対象に、感染症対策や衛生環境改善（簡易トイレ・マンホールトイレ等）を踏まえた避難所運営訓練を実施する。	重点
41			「避難所のペット飼育管理ガイドライン」に基づき、ペットとの同行避難を想定した避難所運営訓練を実施する。	
42			「自主防災組織活動（共助）チェックリスト（※10）」を活用し、取組が進んでいない活動を具体的に把握し、それに対応する訓練を実施する。	
43			防災アプリ「静岡県防災」の防災モニター機能を活用し、避難所開設状況を防災アプリに投稿する避難所開設訓練を実施する。	
44			防災アプリ「静岡県防災」の避難所支援機能を活用し、感染症を踏まえた受付方法の確認訓練を実施する。	
45			防災アプリ「静岡県防災」の避難所支援機能を活用し、避難生活における、感染症を踏まえた避難所内での情報伝達、および体調報告等の訓練を実施する。	
46	被災後生活の質的向上を目指し、避難所の居住スペースの割り当てや公共スペースの設置などの避難所運営訓練を行う。			
47	訓練	「イメージTEN（※11）」を通じて、自主防災組織本部運営マニュアルを見直す。		
48		避難所の円滑な設置・運営のため、避難所運営ゲーム（HUG）（※12）等を活用する。		
49		避難先までの経路や時間、津波到達アニメーションで経路を検証する。（防災アプリ「静岡県防災」の避難トレーニング機能を活用）	重点	
50		津波避難施設へ避難後、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表下において、津波警報が解除された場合、避難所への避難訓練を行う。		

番号	大区分	中区分	小区分	重点
51	共助	訓練	「黄色いハンカチ作戦（※13）」の実施など、地域における安否確認訓練を実施する。	
52			地域防災の新たな担い手として、若年世代（中・高校生等）の地域防災訓練への参加を促進する。	重点
53			若年世代と共に「防災資機材・防災用品点検チェックリスト」を活用して、避難所や自主防災倉庫の資機材等を点検し、操作方法の習熟を図る。（※14）。	重点
54			地域における率先避難者（※15）の育成を図る。	
55			防災資機材を適切に保管・管理するとともに、訓練を通じ、防災資機材を活用できる人材の育成を図る。	
56			「地域防災活動マニュアル」を活用し、災害種別ごとの避難訓練を行う。	重点
57	地域特性	風水害への対応	洪水・土砂災害ハザードマップ等で自宅や職場等の災害危険度を確認する。	
58			避難行動判定フロー等を活用して避難行動を確認する。	
59			避難行動が同一となる地域で、「わたしの避難計画」や「マイ・タイムライン」を作成する。	
60			市町配布のハザードマップや防災アプリ「静岡県防災」や静岡県GISを利用して、浸水想定区域図による自宅や職場等の災害危険度を確認する。	
61			市町配布のハザードマップや防災アプリ「静岡県防災」で指定緊急避難場所や避難所を確認するとともに、避難経路も確認する。	
62		火山災害への対応	富士山や伊豆東部火山群のハザードマップを確認する。	
63			富士山や伊豆東部火山群の噴火警戒レベルを周知し、避難行動を確認する。	
64			孤立が予想される地域において住民が、災害時、安全にヘリコプターと連携を行えるようヘリポート開設訓練等を実施する。	重点
65		孤立地域の対応	孤立が予想される地域における通信手段を確認する。	重点
66			孤立が予想される地域の住民が主体となった給水訓練や炊出し訓練等を実施する。	重点
67	その他	外部との連携等	各種訓練を通じて、市町本部と自主防災組織の役割分担を確認する。	
68			災害ボランティアとの連携要領を確認する。	
69			病院、診療所、医療関係団体等との連携要領を確認する。	
70			福祉避難所の運営について、施設管理者等と連携要領を確認する。	
71			地域内輸送拠点（市町物資受入拠点）から避難所までの物資輸送の方法や手順を確認する。 ※参照：南海トラフ地震における静岡県広域受援計画（R4.6 静岡県）	

※1 自宅の平面図などを見ながら、家族全員で災害時の対応策を考える訓練。詳細は静岡県のホームページ（付紙1）参照。

※2 詳細は静岡県のホームページ（付紙1）参照。

※3 詳細は内閣府のホームページ（付紙1）参照。

※4 詳細については、携帯電話各社のホームページ参照。

※5 詳細は静岡県のホームページ（付紙1）参照。

※6 詳細は静岡県のホームページ（付紙1）参照。

※7 詳細は静岡県のホームページ（付紙1）参照。

※8 静岡県知事が認証した「ふじのくに防災士」「ふじのくに防災フェロー」「ふじのくに防災マイスター」を登録した名簿。詳細については、静岡県のホームページ（付紙1）を参照すること。

※9 高齢者や障害のある人など、要配慮者を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎となる名簿。

※10 詳細は静岡県のホームページ（付紙1）参照。

※11 災害時に自主防災組織がどのように対応したらいいかを具体的に考えるイメージトレーニング。詳細は静岡県のホームページ（付紙1）参照。

※12 「避難所HUG」（Hinanzyo Unei Game）とは、避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲーム。詳細は静岡県のホームページ（付紙1）参照。

※13 災害時において無事であった家庭が、玄関先に黄色いハンカチを掲げることにより、救助の必要がない旨を近所に伝える安否確認体制のこと。

※14 防災資機材の操作訓練は、保管場所から持ち出すところから開始すること。リスト詳細は静岡県のホームページ（付紙1）参照。

※15 率先避難者とは、身近に危険の兆しが迫っている時に、その危険をイメージし、自ら率先して避ける行動を起こす人。